

広島市告示（東区）第 47 号
令和 7 年 6 月 4 日

天神川駅北口第二駐輪場 に長期間駐車されていた下記自転車については、令和 7 年 5 月 3 0 日に広島市西部自転車等保管所へ移動したので、告示します。
なお、今後相当の間保管した後、申出のない自転車については、処分します。

広島市長 松 井 一 實

記

整理番号	車両区分	車体番号	車種	車体色
別紙のとおり				

【問い合わせ先】

広島市東区維持管理課
電話（０８２）５６８－７７３９
広島市西部自転車等保管所
電話（０８２）２７７－７９１６